



災害から守る支援制度を始めました。

ため、「災害時に自力で避難ができず、周りの人の支援を必要とする方」を対象に、
をいただきながら、支援をしていく「災害時要援護者避難支援制度」を始めました。

制 度	内 容
木造住宅の耐震支援制度 (問合先) 建設課 ☎388-1117	①木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建ての耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士(以下「相談士」)を派遣して耐震診断を行います。
	②木造住宅耐震診断助成事業 昭和56年6月1日以後に着工された木造住宅一戸建ての耐震診断も費用の一部を助成しています。 <助成額>耐震診断にかかる経費の2/3(ただし、助成対象限度額45,000円、助成限度額30,000円)
	③木造住宅耐震補強工事助成事業 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計および工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。 <助成額>耐震補強工事にかかる経費の7/10(ただし、助成対象限度額120万円、助成限度額84万円)

※制度の詳細については、各担当課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

平成22年度自主防災訓練

笠松町自主防災会協議会からお知らせします。今年度から、3年のローテーションで、各地域別で「地域別防災訓練」を実施します。そこで、平成22年度の自主防災訓練は、次のように実施しますので、皆さん、地域の自主防災訓練にぜひ参加しましょう。

地 域	実施日	訓練内容	町民の方への連絡
笠松地域	9月5日(日)	午前8時から8時30分までに、各自主防災会ごとに、避難誘導訓練、情報収集・伝達訓練を実施し、その後、笠松中学校屋外運動場に集合し、午前9時から「地域別防災訓練」を実施します。	訓練の詳細については、チラシなどで、各自主防災会から連絡があります。
松枝・下羽栗地域	各自主防災会(町内会)ごとに実施日を決定します	例年どおり各自主防災会で企画運営し、自主防災訓練を実施します。	

※今後の地域別防災訓練は、平成23年度に「松枝地域」、平成24年度に「下羽栗地域」での実施を予定しています。